

## [074] 史淵表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2333998>

---

出版情報 : 史淵. 74, 1957-11-01. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

# 彙報

清代文字獄

水原重光

昭和三十二年度西日本史学会九州史学会合同春季學術大会は去る六月一日(土)六月二日(日)の二日間にわたり、九州大学文学部において開催されたが、公開講演、支部代表、各部会の発表要旨は次の通りである。

## 公開講演

### 一八四八年のドイツ市民革命と労働運動

小林 栄三 郎

一八四八年から翌年にわたるドイツ市民革命とマルクスおよびエンゲルスとの関係については、これまで多くのひとびとによつて論ぜられた。しかし、労働運動との関係はドイツにおいても比較的最近にようやく本格的研究の段階に入ったと言えよう。ところで、当時のドイツ労働者(職人・マニユ労働者・工場労働者)の諸層について、その意識および活動をどの程度に評価するか——という問題になると、西ドイツ側の研究と東ドイツ側のそれとのあいだに、かなり見解の相違がある。わが国では林健太郎氏が三月革命期におけるシュテファン・ボルンの活動とマルクス、エンゲルスとの関係のうちに、マルクス主義の内包する二面性の萌芽を鋭く指摘された。この指摘は卓抜であるが、なお検討の余地がある。私はこれらの問題をかえりみるとともに、特に労働運動における政党と組合との関係について考えてみたい。

十七世紀後半から十八世紀末頃まで、近世東洋に於ける代表的な民族複合国家を形成したのは清帝国であります。此の満清帝国の最盛期、即ち康熙、雍正、乾隆の三朝約百三十年あまりの間に特に集中的に勃発しております無慮五・六十回に及ぶ一連の歴史上陰惨事件、これを中国人は文字獄と呼ぶのであります。此の文字獄の性格を素描するのが私の目的であります。

文字獄誘発の原因は、中国読書人同志が私怨を以て互に他を陥いれ、或は満州官憲に迎合して同胞摘発によつて立身出世を計るなど、飽くなき中国人の利己主義・個人主義乃至は彼等相互の排擠の苛烈さ等にあることは勿論である。しかし此等の総ての事件の基底には共通して「民族主義」乃至は「民族問題」が極度に根強い潜流をなしている事実が明かにされる。中国人出身の王朝下でなら格別に大問題とならぬような事も異民族出身の満州政権下に於ては「文字の摘発」が特に「陥穽の切札」・「政争のきめ手」・「立身出世の絶対的につる」としての効果を最も的確に現わしてきたのであり、遂にぬきさしならぬ結果に進展して、多くの惨劇が演ぜられざるを得なかつた事情を述べ「文字獄」の性格を概説する。

## 支部代表

松添貝塚 再考

宮崎支部 田中熊雄

前に昭和三十年長崎秋季大会開催の折発表した松添貝塚についてその後近域調査の結果松添貝塚よりも前期的な貝塚遺跡があることを知るに至つた。

それらを併せて松添貝塚について再考したいと思う。

卓 淳 考

佐賀支部 筒井満志

任那十国中の一卓淳に神功四十六年斯摩宿禰を派遣したことから卓淳と日本との関係が始まる。卓淳の地点に就ては種々比定されているが概ね大邱方面で之を洛東江流域に擬することが普通一般であるのに対し疑問を提出する。卓淳は新羅百済の間にあつて後年係争地となつたが之を百済領域内の得近支(徳近郡、徳恩郡、今の恩津)に擬し、傍近に関也山郡の所在すること併せ考えて関也(アルヤ、安羅)と卓淳ともに錦江流域の任那の故地であらうと推定するのである。任那は加羅と別で元来、新羅が併呑したのでなくて百済が占拠し日本が恩賜したものであり、其の故に任那の調を百済に負担せしめたのが大化三年の事実であつた。新羅ももとより此の地方に進出して百済の都城を脅したが、その任那地域に設けたのが萬弩郡(ミマナ郡)であらう。萬弩(鎮州)任存(大興)熊川(公州)関也(朗山)卓淳(恩津)一帯を任那の故封疆と見る新見解である。日本は拘邪韓方面に橋頭堡的根拠地を設けて居たのではなく錦江の流域を策源地として居て、これがツクシの大宰の起源ともなつたと考えるのである。

山口地方にみられる

「通り合い」について

山口支部 松岡利夫

平素はとにかく、縁組の場合に限つて強く問題にされるものに、俗に「通り合い」といわれる家筋の差別観念がある。「通り合い」がよいとか悪いとかは、個人の實力―地位や財産にかかわりなく、その個人の属する家の超世代的な社会的分によつて律せられるものであつて、これを無視しては縁談が成立しない。家筋はおおよそ三階層に分れており、村人は互に「キツスイとオオグミは縁組できない」などと深く心がけて誤ることがない。例え本人同志は問題とせぬにしても、親族から異論が出て縁談が破れたり、結婚後でも、家の通りの違いが判つた場合には、周囲が許さず、仕方なく離婚の憂目をもつということになる。こうした「家の通りの違いの犠牲」をもたらず「通り合い」の実情を述べ、この由因の程を考えて、ここに一つの仮説を立ててみたいと思ふ。

豊後国六郷山の成立

大分支部 中野幡能

六郷満山とは豊後国国東郡の山中に成立した山岳寺院及びその大衆を含んだ集団の名称である。この寺院は始め宇佐八幡の法蓮が彦山で修行し、後に宇佐八幡の奥宮を開き更に国東郡六郷の山中を斗擧した事に始ると伝えられるが、実際には奈良時代の末期に除々に寺院の建立が行われ、斉衡の頃宇佐の能知、能行が完成

したとみられるようである。

この山岳寺院集団の特殊性は法華經二十八品に擬して本・中・末山の三集団によつて成り、各々の寺院集団に末寺が所屬し、地理的には本山本寺が宇佐に最も近く、末山末寺が一番遠くに存在している。その寺院の建立年代は本・中・末山の順位に奈良朝末から建立され始め齊衡の頃完成したものとされる。

三集団の性格は本山本寺は顯密の学問研究の機関であり、中山は修行所であり、末山は庶民に連る祈禱所であつたし、熊野権現等に対するに六所権現なる権現が鎮座し、八幡比婦神並に若宮といわれる。一般の修験の山か祖師を役小角にとつては、熊野権現に對して、六郷山では人間菩薩という國史に全くみられない菩薩が祖師とされている。

それでいて六郷山は宇佐宮、弥勒寺、石清水八幡宮、比叡山、熊野山、彦山等に関係をもつた総合的な山岳仏教寺院である。このような性格をもつた六郷山の成立ということは一体如何なる意味をもっているものであろうか、という事を宇佐宮との関係の中に究明したい。

### 唐の科挙と兩税法との關係について

熊本支部 福 沢 宗 吉

兩税法の創始ならびにその進行推移と、科挙官僚との關係の考察を試みた。即ち同法の概要とこれに対する所見・改訂意見等を逐次調査し、その提出者の出身前歴を、特に科挙・制科等の關係に視角をおいて検討した。

たとえば、創始者楊炎は科挙にも制科にも登第した記録がない。父播が玄宗の時諫議大夫(正四、位下)、肅宗朝敬諭常侍(正三、位下)を加えられているから、彼が河西節度掌書記に辞されたのは、父の蔭によつたろうことは明らかである。またこの法の礼讓者杜佑も同じく蔭によつて入任し「楊炎入相徵入朝、歷工部金部二郎中、並充水陸監運使、改度支郎中兼和籩等使云々」と伝えられることも、彼が同法の支持者となつた一理由であらう。

同法に對する批判的修正意見の多くの部分は科挙官僚群から向けられているようである。

### 人民同意について

福岡支部 松 枝 清 重

水平派(Levellers)は英國革命に於ける左翼急進勢力であり、その革命綱領とも称すべき人民同意(The Agreement of the People)は、人民主權に基づく最初の近代民主主義の主張として、その史的意義は高く評価される。然し乍ら、その主張には尚多くの不徹底が見られる。元來それは革命によつて混亂せる時局下に於ける実践的綱領宣言であり、兵馬惚卒の間に起草されたこの文書として無理からぬものとも言えるであらうが、

- 1、"議會の權利"の主張に終つて、その基本である人權の主張が不徹底であり
- 2、抵抗權の主張に迄発展しない。

と云う事は近代的市民革命の理念が充分に把握されて居ない結果である。そしてそれは英國革命の不徹底性——市民革命としての

——にもつながるものであろう。

ここではその様な観点から人民同意の内容を検討して見たい。

## 日本史部会

### 観世音寺大宝四年縁起について

平野博之

最近竹内先生が大東急記念文庫より発見されたもの。内容批判を兼ねて資料紹介をしたい。

### 「六国史の原註と後註」

柳宏吉

六国史の註を原註と後註とに区別することは、根本的な仕事であると思うが、史料が不十分で自信がないので、一例を挙げて批判を仰ぎたい。三代実録に「従四位下諱女王中宮従三位。……」（元慶八年二月廿六日丁巳条）というのがある。この諱女王は班子女王のことであるが、日本紀略等によると班子は皇太夫人の別称として中宮と言われたようである。そこで「中宮」の註は班子が皇太夫人であつた期間に記されたのではないかと思われ。その期間は仁和三年十一月十七日から寛平九年七月廿六日までであるが、三代実録の撰修は寛平四、五年から延喜元年八月二日までである。原史料の「班子女王」を「諱女王」として註を記したのではないかと考えると、註の記入は撰修開始後と思われる。班子が皇太后になつた後にも中宮の称を註したということも考えられないことはないが、「皇太后」の註もあるので多分そうではあ

るまい。そうすると、「中宮」は撰修時の記入、即ち原註としてよくはあるまいか。

### 貞観五年御霊会の一考察

長洋一

貞観五年神泉苑に於て行われた御霊会は、公郷はじめ都鄙の民に公開して行われた。これは当時猛威を逞ましくしていく疫病の流行に對して、これを鎮めようとして行われた祭である。この祭に祀られた人々は、延暦四年藤原種継暗殺に関係ありとして逮捕され命を絶つた早良親王をはじめ、その後の宮廷に於ける政治的敗北者達であつた。このような内容を持つ御霊会が朝廷の主權で行われたのはこの時が初めてだが、実は民間に於ては既に早くから行われていて、当時では地方の「風俗」になつていた。このような民間の祭を朝廷が取上げたのだが、これはどういう意味を持つのだろうか。この点を考えたい。

### 国司連坐制の崩壊過程

原田重

国司四等官全部が連坐して国政の責を負うという律令の原則が、どういふ過程を辿つて十世紀初頃から始まる受領功過定みられるような受領個人が国政の責によつて黜陟される事になるのか。この間、すなわち八世紀初から十世紀初迄を考えてみた。崩壊のメルクマールになるものとして、一つには専当の官の設置、二つには受領と任用の区別をとり上げてみる。

専当の官 八世紀後半から九世紀前半にかけて、専当の官の設置が著しく見られる。これは特に官符を諸国に下して国司四等官の中特に指定して特定の國務に当らせるやり方である。その國務について専当の国司がどれ程の責を負つたか。

次に受領と任用の區別は九世紀初頃から官符の中に出て来る。任用とは受領を除くそれ以下の国司を指す。この受領対任用の別が明らかになつていく中で國政の責任の所在がどう變化していくかを考えてみたい。

### 肥前国に於ける鎌倉御家人

瀬野 精一郎

鎌倉時代に於ける鎌倉御家人の総数及びその分布状態の究明は鎌倉御家人制度研究の基礎的作業であるにも拘らず今日なおきわめて不完全な推斷的数しか知られていない事は史料の不足とその整理の困難さに由来していると思われる。

この問題の解明のためにはまず各国別御家人に就いての詳細なる実証的研究が不可欠の条件となる事は勿論であるが、その際西国の場合東国に比して一層難作業である事は否定出来ない。ここで述べる肥前国の場合は太田文、御家人交名も存在しない国であり、御家人の実態を把握するには最も困難な国であつたが肥前国関係古文書に出て来る人名を整理し、家別に分類する事によつてその中から御家人の抽出を試み肥前国御家人六八人の抽出に成功した。同様方法により各国別の御家人抽出も可能と思われる。

### 臥田について

正木 喜三郎

臥田なる文字は莊園文書には屢々見られるが就中、鎌倉中期以後の東寺、高野山文書に多く見出しうる。従来、臥田は公然と存在する隱田の一種として説明される。臥田を新開地の一存在形態として把握し、その実体を究明したい。さて、形態上の屬性を示せば、次の通りである。

- (一) 収納上の視角から検注の時に勘料を提出する外年貢公事の負担はない様である。
- (二) 庄構造の視角から新開地の系譜を有し、庄の周縁部に存在する劣悪な立地条件である。除田、名田の一部として存在する。
- (三) 領知上の視角からは莊園領主の領知権は見られない様である。莊官寺社地頭百姓がその領知者である。
- (四) 伏田には合法的存在と非合法的存在がある。合法的存在は莊官、領主の設定になるようである。隱田が合法化したのが臥田とする見解に疑問をもつ。右の屬性を基に若干の意見を述べる。

### 家康側近の外交官

三宅 英利

鎖國を商業資本において理解する論說以降、商人層の研究多く、その中以後藤庄三郎光次は貿易商人階級の代表とされていく。これは疑問である。彼は金工後藤徳乘の門人で、文祿四年以

降家康に仕え、金銀鎊貨に任じ、家康の出納を掌つた。この性格より外交分野に發展してくるのであつて、その行動は、朱印状掌管、国内商人層、長崎奉行との連絡、ヤソ教禁制、外交書翰贈受、在任外人との接觸等に綜合し得るし、これ等は外人達の "Presidenta del Consejo de Hacienda" "Master of the Mint" 呼称の如く、慶長期の外交が政權確立のための經濟外交に過ぎない事を認知すると共に、末年大阪兩陣の講和代表となる等の家康の庄三郎に対する信任の事情をも加えて、幕政初期に於ける政治機構、外交行政が側近外交の型式を取る事を理解しうるし、庄三郎の位置は、糸割符商等の代表というより寧ろ、貿易に於ける政府代表で商人階級特權構成の対称であつたと云い得よう。

肥後藩の給知に就いて

森 山 恒 雄

給人とその百姓の連関性を御藏納の百姓の階級構成、家族構成と比較をなすことにて、給知体形の一性格を考へて見たい。

資料、寛永十四、五、六年各村給知地撫御帳寛永十四、五、六年各村御藏納地撫御帳寛永十年各村人畜御帳

(熊本県立図書館蔵)

海保青陵の政治論について

小 崎 英 達

天保以前の段階において、明治国家に思想的に連なる統一國家思想は、林子平、本多利明、佐藤信淵等の経世論中に見られる

が、彼等の統一國家思想は、早熟的・飛躍的性格を有する。この特質は、彼等の立脚した関東・東北の地域性に大きく関連しているのではないかという見通しの下に、先進地帯である畿内、周辺地帯に立脚した絶対主義的政治論を、同時代の経世論者海保青陵の場合について考へて見た。青陵は従来その經濟論に特異性を認められていたが、以上の観点から、1、彼の政治論の特徴が支配者の「技術」の強調にあること、2、それは商業資本村役人クラスを基盤とし、畿内の「民の巧智」の反映する上からの政治論である事、3、そこから、敢て一藩的規模を固守した彼の政治論に、むしろ佐藤信淵等以上に統一國家へ一歩前進した論理の展開が見られること、以上三点を明かにしたい。

明治前期地方自治と地方官

一 戸長について

杉 谷 昭

明治法制史における重要な部分として地方自治制度を取上げることが出来るが、就中その成立以前の歴史の変遷を顧る必要性に迫られている。それを跡づけるために官民の中間的存在であつた戸長についてみると、近世以来の村総代人としての性格と兼備していた、行政官的性格が分国的なものから中央政府による國家的な背景のもとに再編されていく状態を知り、地方民会、地租改正等の実施にあつてどのような立場にあつたかを考察し、公選と官選とをめぐる問題、明治前期地方自治の実態と政府のそれに対する施策とを窺うものである。ここでは肥前北部の旧庄屋宅の現

存史料をもとにして、旧藩解体過程より明治二十一年町村以前までの戸長の動きを捉え、戸長の歴史的性格の転身と変遷を中心に跡づけることによつて表題の序章とする。

## 東洋史部会

### 中国古代の動物祭祀について

熊 谷 治

詩経、周礼等に見える中国古代の馬の祭祀は、その源流を尋ねるとき、西北の遊牧社会に由来するものと思われる。それは又、敬天の思想と結びついて、中国地域に入つて来たものではないかと考えられる。

### 晋南朝の故吏

越 智 重 明

漢六朝の史籍に散見する故吏については、鞠清遠氏以来諸学者が多くのごすぐれた研究を発表しており、その性格も次第に明かとなつてきた。

そうした諸研究に故吏のもつ歴史的意義を極めて強調している。ところで、それらの諸研究は吏のもつ性格、意義の時代的変遷にあまりふれないかあるいはそれを各時代を通じてほぼ同質のものとして理解しようとしているように思われる。しかし、漢魏と晋南朝とでは故吏のもつ性格、意義に大きい相異があり、晋南朝の故吏のもつそれはごく小さかつたとしななければならない。

本発表は、晋南朝の故吏の実態を、当時の官界の実情との関連

において考察し、ひいては、当時官界の実情が漢魏とことなつてきたところに故吏の性格、意義の変化の一因を求め、という観点にたつての一試論である。

### 南齊蕭子良とその法友

撫 尾 正 信

南朝随一の仏教信者といわれる南齊の竟陵王蕭子良、および彼と交渉のあつた士大夫のうち仏教信者と称せられる者の精神生活を考察することによつて、南朝仏教の性格を検討しようとするものである。張融・何胤・劉繪・劉勰は子良と法友の關係を結んだとされているが（高僧伝卷八・法安伝）、周顒・沈約なども彼と親交があつたし、孔稚珪・劉虬・何点の思想も子良の仏教、ひいては南朝仏教を考える上に重要である。これらの人々の中には劉勰のごとく仏学を本業とする者もあるが、著しいことは玄学的色彩の濃厚なことであり、道教信仰すら併存している。清談仏教の傾向はやはり強く残っている。しかし東晋時代の清談仏教に重せられた維摩經に代つて、この頃は成実論が流行しているが、それはこの論の「精理に膽めば意味に耽り易し」（周顒の抄成実論序）という性格の故であろう。この点に南朝仏教のあり方が示されている。

### 山本博士将来スタイン発見敦煌文書中の

#### 「六丁兵」に関する一試論

菊 池 英 夫

山本達郎教授によつて紹介せられ、大統（西魏）十六年作製の



計帳様文書と認定されたスタイン文書六一三号第五・十五葉の記載によつて、当時州郡県の課丁男に負わされた「六丁兵」と称する一般の兵役義務のあつたことがわかる。これは正史に見える北周の八丁兵及び十二丁兵の制、隋の二十日役、更に唐代府兵の制における定員点兵番役制への発展の趨勢と合わせ考えるとき、見在総白丁を六番に分つたもので、その就役者の統属は、当時の編戸民丁の兵役義務規定を検討するとき、所謂州郡兵として統轄せられたものと思われる。

戸籍作成の年次と唐令

鈴木俊

唐代にしばしば令の刪定が行われた。これら各年度令の刪定は、それぞれの時代の必要なり、状況なりに応じて行われたものであるから、規定が似ているからといつて、各年度令を同一視することは問題である。これについて、唐令拾遺の戸令の条の〔武〕〔開七〕〔開二五〕諸天下人戸、量其資産、定為九等、每三年具司注定、州司覆之、然後注籍而申之于省、每定戸以中年子（卯午酉）、造籍以季年（丑辰未戌）の規定を考察して見よう。

永昌元年（六八九丑）帳

? 載初天授（六九〇寅六九一卯六九二辰）籍

聖曆二年（六九九亥）帳

聖曆三年（七〇〇子）帳

◎大足元年（七〇一丑）籍（帳）

◎先天二年（開元元年七二二丑）籍

開元三年（七一五卯）帳

◎開元四年（七一六辰）籍

開元七年（七一九未）籍

開元八年（七二〇申）帳

開元九年（七二一酉）帳

◎開元十年（七二二戌）籍

◎天宝三載（七四四申）籍

天宝四載（七四五酉）帳

△天宝五載（七四六戌）帳

◎天宝六載（七四七亥）籍

乾元三年（上元元年七六〇子）籍

△上元二年（七六一丑）帳

宝応元年（七六二寅）帳

永泰二年（大曆元年七六六午）帳

△大曆二年（七六七未）帳

◎大曆四年（七六九酉）籍

「五代荆南の国内開発と貿易」

田籠楠雄

荆南は南平とも言い、五代初の後梁開平元年、荆南節度使となつた高季興を始祖として、宋初太祖乾德元年、宋朝に降るまで五主五十七間、五代列国の一として、揚子江と漢水に挟まれ、西は山脈を境として四川と隣接する、荆（江陵）歸峽の三州を領して

いた。

荆南が五代列強の中にあつて僅か三州の地でよく宋初まで存続し得た主な理由は、政治上は列国勢力の緩衝地帯としての役目を果たした事、経済上には、これら列国間の貿易の仲継地であつた事によるものと思われる。而して荆南をして対外貿易に對して積極的ならしめた原因を国内開発の面から考究しようとするものである。

### 南宋の土地經界法に就いて

草 野 靖

南宋の紹興年間に施行された經界法では、各鄉村の区界を確定し、その郷・界分夫々に就いて租税の基準額・元額を設け、之れを界内に存在する田畝（の産錢）に賦課して税額の越郷往來を許さぬという。担税界分制を伴つた鄉村租額制が執られているが、此の課税方法及他一・二の点に就いて卑見と述べたい。

### 謝再興の叛について

— 朱元璋の部將統制に關連して —

吉 田 早 苗

謝再興の叛とは、朱元璋が吳王となる前年の至正二十三年（宋・龍鳳九年）四月乙丑、諸全の守將樞密院判官謝再興が、知州藥鳳を殺し參軍李夢庚・元師陳元剛等を執えて紹興の張士誠の下に走つた事件である。この事件と前後して部將の謀叛或いは叛亂が頻発している。

この頃、朱元璋は統率下の軍団を再編成中で、やがて、既に保持していた親軍諸衛の外に、各地の諸翼元師府・行樞密院に代つて衛所が設置されてくるのであるが、右に述べた謀叛乃至叛亂は、朱元璋の軍団再編成部將統制と密接な關係があると考えられる。

再興の叛は規模必ずしも大ではないが、彼は元璋軍団の最有力將領の一人で、元璋・徐達等と姻籍關係すらある。従つて、本論では、特に謝再興の叛を取上げて、朱元璋の部將統制策をうかがうことにした。

### 西洋史部会

#### 古代ギリシアに於ける可逆性について

松 尾 慶 三

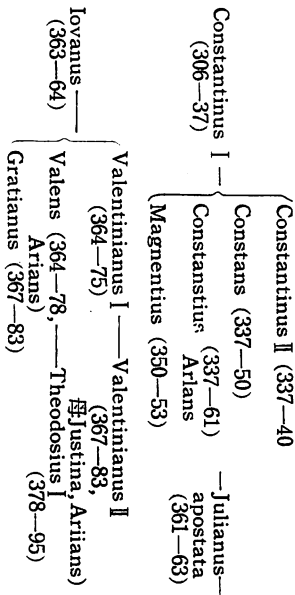
可逆性とは生命現象における死より本来の生へもどる力を指し非可逆性とはそれと矛盾の同一的にもどらず成長變化する力を指す。幼時は慈母の愛に出発した如く血縁の原始共有体に出発した社会が次第に意欲的發展により非可逆的に量的に變質をとげつつもその矛盾闘争の試練を通じて必然的に常に原初の本質を基体性として可逆的反省をなし最後に兩者の弁証法的統一發展に進まんとする体系の一環である。さて古代ギリシアは最後にドリッア人が支配者となり一時ミケネ文化を停滞せしめる程の純朴な原始共有制の民主社会を形成した。漸次生産關係の矛盾的發展によつて Kleros 儀による共有地の分配が世襲制へと非可逆的な變質をもたらした。かくて階級対立はスパルタにおいてメッセニアの

大叛乱を動機にふたたび可逆的に自らを homioi 平等者とよび合う民主社会に復帰した。アテネにも僭主制を最後にペリクレス時代となり民主政治の伝統への可逆的な復帰と質量的非可逆的な文化の発展をもたらし、それはのち中世の Agabá と共に近代的思想の基盤となった。

クリスト教皇帝グラティアヌスの死について

長 友 栄 三 郎

グラティアヌスはウァレンティニアヌス一世のあとをうけて西帝国を統治した。彼はコンスタンティヌス以後も事実と寛容されていた異教に対して断乎たる措置をとり、クリスト教皇帝の異教対策としては注目すべき一段階を印づけている。しかも彼は篡奪者マクシムスにより暗殺されるに至った。この皇帝に著しい影響を与えたアンブロシウス、当時の二元論的思想、これらとの関連から彼の死について考察してみよう。



ロバート・ブラウンが晩節を全うしなかつた理由の考察

伊 岐 須 清

オクスフォード大学を二十才で出たブラウンが彼の分離改革運動を十三年間つづけたのち、一五八五年アングリカン教会に復帰し四十一、二年間、ノーザンプトン地方の主任牧師として働いた。このことは、歴史的に究明すべき多くの理由があると考えられる。しかも最後は牧師として異常の死と伝えられている。

彼の初期の熱烈な改革精神が三十二回に亘る投獄によつて挫けたのだろうか。彼の生来の精神的な弱点によるのだろうか。あるいは、彼の親類バリー卿(ウィリヤム・セシル、エリザベス女王の国務卿)の政治的な暗躍によるものだろうか。これらの点について簡単に考察して見たい。

フツガー時代の鉱山労働者

前 岡 良 爾

ドイツの鉱山業において、単純商品生産者としての鉱夫 Gewerke 層が、資本所有者としての Gewerke と直接生産者たる Knappe とに分解していくのは既に十四世紀に見られるが、十六世紀初頭にはかの急速な鉱山業の繁栄と共に、広汎な賃労働者層が成立したと考えられている。シュトリダーはそこに近代のプロレタリアートの大量の出現を認めているのである。然し当時の "Knappschaft" は、近代の賃労働者と規定するには余りにも複雑な性格をもっている様に思われる。私はこの点について、

農民戦争期を中心とした“Knappschaff”の運動を検討する事によつて若干の考察をなしたいと思う。

### ジャン・ジャック・ルソーについて

——A・コバンの見解にたいする

二・三の疑問——

西 島 幸 右

かつて、イギリスにおけるルソー研究の一権威アルフレッド・コバンによつて発表された『ルソーと近代国家』（一九三四年）は、多くの示唆に富む、きわめてすぐれた研究である。しかしながら、このなかでルソーの思想は決して下層階級のものではなく、明らかに中産階級のそれである」と主張する彼の見解には、必ずしも肯首できないものがあるように思われる。それゆゑにここでは、かかるコバンの見解に若干の検討を加えるとともに、それについて二、三の疑問を明らかにしてみたい。

### イタリア軍アドワ敗戦の意義について

田 中 友 次 郎

一八九六年三月一日アドワに於けるイタリアの敗戦は正しく、イタリア外交政策の転回点とみなされている。私は此の点についての詳細を昨年六月刊行“Historische Zeitschrift” Band 181, Heft 3. 所載のマイニンツ大学講師 Ferdinand Sieberd の四七頁に及ぶ論究“Adua, eine Wende italienischer und europäischer Politik”を中心に考察する。此の論究には“Die italienischer Grünbücher (Libri Verdi), “Die grosse Politik”

以下十種の史料・著述の外に、従来これらによつて公表されなかつたイタリア外交文書及び書簡、覚書並びにフランス外交文書中の新史料が参照されている。

彼によると、イタリア軍アドワ敗戦の意義は凡そ次の四点に要約される。

(一) アドワの敗戦は、エチオピアの勝利であつたのみならず亦、フランス及ロシアの勝利であり、イタリアの敗北であつたのみならず亦、三国同盟及びイギリスの敗北であつた。而もイギリスは此の敗北を勝利へ転換せしめたが故に、三国同盟の敗北は一層決定的であつた。即ちこの敗北は、イギリスのスーダン遠征の為の表向きの動機となり、ファシヨダの危機を通じて英仏抗争の放棄、英仏協商の締結へと発展した。

(二) アドワの敗戦以来イタリアの外交政策は、東アフリカから再び地中海に於ける一層近い諸目標へ、即ちトリエスト・フィウメ・アルバニアを含む「我等の海」アドリア海へと向きを変えた。即ちそれは、Irridenta 運動の熾烈化であり、三国同盟高潮期の終末を意味している。

(三) イタリアはアドワの敗戦以来始つた道程と矛盾することなく一九〇〇年及び一九〇二年の対仏協定の線上を進みつつ、事実上自由なる手と勢力均衡との政策を成就した。夫故アドワ以来のイタリア新航路は、欧洲の運命にとつて、必要な修正の下に、四十年後のファシストによるアビシニア戦争と全く同様に重大なる結果を有する真の転向を意味している。

(四) アドワ・ファシヨダ以前のアフリカに於ける状態は尚流動し

ていたが、其の後多年に亘り固定した。このことは、歐洲に於けるこれまでの固定的状態に對し逆の意味で作用した。かくてアドラ戰艦の齎したるイタリアの近接作用（対仏接近）と遠隔作用（獨逸よりの隔離）とは実に、歐洲の運命とかの一九〇〇年代の植民地政策並びに地中海政策との纏れ合いをば裏書している。

### ロシアにおける

#### 産業革命の時期について

西 島 有 厚

産業革命がロシアで何時頃行われたかについて、現在三つの可成り異なつた見解が見られる。第一のそれは一八六一年の農民改革後、特に一八八〇〜九〇年代の産業昂揚期の頃とするもので、ウチンスキー等がそれであり、リヤシチェンコ等もこれに近い。日本では鈴木成高氏、藤田高明氏等がそうである。第二のそれは之に反し、その主要時期を一八六一年以前に求めるもので、ストルミリン、ヤコヴェフ等がそれであり、日本では平竹伝三氏が前者の見解に依つてゐる。第三のものはパンクラトフ、ドルジニンははじめ現在ソ同盟で支配的な見解で、その時期を農民改革の前後数十年間とするもので、飯田貫一氏、鳥山成人氏等はそれを採用している。以上の諸見解について批判的に検討して見たい。

### 考古学部会

#### 福岡県遠賀郡瀬戸裝飾横穴

小 田 富 士 雄

筑豊線垣生下車、線路に沿つて一杆半南行、西側の独立丘陵が遺跡である。昨年以來土取工事で十數基の横穴古墳が確認され、地元の黒野肇、船津常人氏等と連絡して各古墳の実測図を作成して来たが、偶々壁面に騎馬人物、動物、船等を陽刻塗せれる一例が発見され、將來の精密な調査を期して保存することとなつたが、本年に入り突如崩壊して手元に残つた実測図、拓影類が唯一の資料となつた。従つてこれらの資料を中心として遺跡の概要を紹介する。なお、森貞次郎先生からカラースライドを拝借出来たことを感謝申上げる。

#### 「久保原箱式石棺調査概報」

原 口 長 之

位置 熊本県鹿央村大字岩原字久保原。地理調査所五万分の一地  
 形 高瀬図幅について言えば、図幅の東端より一二・六裡、北端より山鹿隈府盆地の南を限る千田台地の北端に位置する。  
 遺跡 箱式石棺長軸が東七度南。地表より棺蓋上端まで約五〇裡に埋没。封土の有無は不明である。石棺の周囲に約一〇裡の厚みをもつて主として青粘土をめぐらしている。ありあわせの石材をもつて棺身を組合わせ大小不揃の空隙は主として青粘土で補填している。底石下面に陰刻の幾何文様が発見されたことから、かつて存在した古墳石室の用材を転用したものであらうと思われる。棺内には約一〇裡の厚みをもつて朱色の土壌があつた。

出土品 棺内東壁より一体分採取したただけで他は腐蝕大にして採取出来なかつた。珠文鏡一面、小型で布地が附着している。

鉋三、直刀一、鍬先一

考察Ⅱ古墳後期のものであろうと思うが、後期のどの時期にもつて来るか、きめ手がないが、裝飾文様を持つ石材を転用していることから一応、後期後葉に位置づけて見た。御教示を得た。

山口県豊北町土井ヶ浜遺跡の調査概報

金 関 文 夫

- 一、遺跡の所在地 山口県豊浦郡豊北町、大字神玉、浜屋部落。
- 二、調査の時 昭和二十八年より三十一年にわたる四回。
- 三、調査の代表者 坪井清足（考古学）、金関文夫（人類学）。
- 四、遺跡の状態 海岸より約八〇〇mの、水田地帯に挟まれた苑砂丘、荒蕪地。
- 五、遺跡の性質 弥生式時代埋葬遺跡。
- 六、埋葬の状態 箱式石棺或は無石棺の、多くは仰臥屈葬、或いは仰臥伸展葬、頭位は略東方。
- 七、標識遺物 遠賀川後期土器。
- 八、特殊事項 上顎或いは上下顎の人工的抜歯風習の存在。

佐賀県川久保関行丸古墳

鏡 山 猛、渡 辺 正 氣

- 一、序 佐賀県教育委員会の依頼により九州大学考古学資料室と県との協同で昭和三二年五月三日より一五日迄調査。二、古墳の所在地 佐賀市久保泉町大字川久保字関行。三、古墳の外形

彙 報

前方後円墳。二段築成の後円部径三六米、高さ四・五米なるに對し、前方部は極めて低平、先端部は現在明確でない。主軸長約五五米。前方部方向W二五度S位か。四、内部構造W五度Sに開口の単室横穴式石室。室内奥行四・三五米・最大幅二・八米、高さ二・六五米。雲母石英片岩・花崗岩等土産石材使用。石室前面に袖積みが約二米。室内は一部を除き赤色顔料塗抹。奥壁に接し隔障にて三棺を形成。五、遺物石 室外羨門部閉塞塊群中に三環鈴と鍬具類。一号棺に鏡・冠帽、二号棺に鏡、冠帽、貝釧、刀子、三号棺に鏡二面、玉類、刀子。棺外床面に鉄製品等若干。各棺内に人骨及び齒が若干遺存。

繩文晩期の山ノ寺式土器（カラスラ）  
（イド使用）

森 貞 次 郎

九州晩期繩文土器の系統の夜臼式土器は弥生土器を伴うので、これよりも一時期古い土器を探して、繩文文化から弥生文化への転換の様相を確かめたいと、ここ二年ほど暗中模索していたが、倅にも畏友諸兄の御援助御教示を得て、山ノ寺式土器とよぶ一様式が存在することを発見した。これは西日本晩期繩文土器である愛知県五貫森、奈良県唐古、岡山県黒土BⅡ、広島県岩田などの土器と同一系統のものであり、時代的にもほぼ平行すると見られる。

山ノ寺式土器の分布は九州各県に及んでいるが、雲仙原山の支石墓に副葬された例のあることは、山ノ寺式文化の時代に既大陸文化に接触していたことを暗示していると考ええる。原山支石墓の

式は南鮮と類似した点はあるが同一ではない。しかもこの時期にはまだ縄文文化の様式に属する小児甕棺葬が存在している。山ノ寺文化は弥生文化発生直前の文化相を示すものと考えられるん発表に当り、特に日本考古学協会、長崎県教育委員会、石丸太郎、古田正隆、乙益重隆、三野章の諸氏の御厚情を深謝する。

### 国史学科の動向

◇人 事 田村円澄助教授新任

この度五月一日付を以て、田村円澄先生を助教授としてお迎えした。

先生は昭和十六年三月本学国史学科御卒業、研究室副手を勤められて後海軍に応召、終戦後京都大学大学院にて日本仏教史を御専攻、京都西京高校を経て本学に就任された。

御高著としては「日本思想史の諸問題」「歴史と宗教」「法然上人伝の研究」等があり、前者は柔軟な弁証法的論理を以て、日本思想史の基本的性格を解明されたものと著聞しているが、就中「法然上人伝の研究」は中沢見明氏の研究以来未だ包括的な究明をみなかつたので、その厳正な史料批判と透徹せる史観は正に日本仏教史研究上の一偉観として学会に高く評価されている処である。

その他御高論には、

「専修念仏の受容過程」(歴史学研究一五四号)

「神仏関係の一考察」(史林三七ノ二)

「一遍と神祇」(ヒストリア八)

「悪人正機説の成立」(史学雑誌六十一ノ十一)

「末法思想の形成」(史淵六十三)

「人間悪の思想と国家体制」(思想257・7)

を始めとして仏教文化、日本歴史等に数多くの論稿をものされ、夫々思想史研究上の重要労作として後進を益する処甚だ大である。

先生の今後の御研鑽と御健康を祈つてやまない。

◇色定法師一筆一切経調査

竹内理三教授、檜垣元吉・田村円澄助教授以下助手、大学院、学部学生十四名は、七月一日より一週間、福岡県宗像郡田島興聖寺所蔵の色定法師書写の一筆一切経四千三百余巻の詳細なる調査を行った。

調査は経名、一巻の長さ、紙数、奥書をカードに取り、年号のある奥書はすべて写真に収めた。

◇九州史学第五号発刊

九州史学第五号が発刊された。題目及び執筆者は次の通りである。

中世における女性の中継相続について

—地頭職相伝の一例—

家康側近・後藤庄三郎考

—慶長外交の一性格—

貞観五年御霊会についての一試論

近世初頭における博多豪商の性格について

—島井宗室・神屋宗堯を中心に—

杉 谷 昭

三 宅 英 利

長 洋 一

藤 井 晃

八世紀における郡司土豪の墾田所有

— 貢献の分析を中心として —

豊前国莊園分布図・筑後国莊園分布図

◇思想史研究会

第四回 五月十九日

「海保青陵について」

第五回 六月二十三日

「人間悪の思想と国家体制」

第六回

「幕末の思想史におけるいくつかの問題」

平野博之  
竹内理三

小崎英達

田村円澄

山口宗之

◇「松浦党の研究」発刊

九州史学叢書第二輯として九州大学名誉教授長沼賢海先生著「松浦党の研究」—北九州海賊史—が発刊された。

本書には長沼先生永年にわたる後研究による松浦党の党的生活を中心として北九州海賊として活躍した門司氏、麻生氏に関する諸研究を含んでいる。

二四〇頁 頒価三〇〇円 送料三〇円 申込先 国史研究室

東洋史学科の動向

新刊

東洋史学 第十七輯 (八月)

唐代兩税の分収制 (二)

晋南朝の故吏

宋史食貨志訳註 (会子)

重松先生九州大学東洋史論叢 (六月刊)  
古稀記念九州大学東洋史論叢 (六月刊)

日野開三郎  
越智重明

仏教東漸初期の教界とその東流の一大動機

遼東における私市と所謂開元南関馬市

劉裕政權と義熙土斷

熙寧年間に於ける熙河路の農地開発について

北朝軍制に於ける所謂郷兵について

米元章論考

唐律にみえる私賤民奴婢部曲についての一考察

山東農村における観音信仰

天宝以前に於ける唐の戸口統計に就いて

大理国の城についての一研究

兩税法以前における差科

南宋の課子

重松俊章  
江嶋壽雄  
越智重明  
河原由郎  
菊池英夫  
岸田勉  
草野靖  
中村治兵衛  
日野開三郎  
牧野修二  
松永雅生  
山内正博

西洋史学科の動向

西洋史研究会

第六十五回例会 五月十一日

Pierre Aubery, Les I. W. W. - Les Rebelles du Syndicalisme Américain (Revue d'histoire économique et sociale, 1954, No. 4.) 紹介 野村達朗

第六十六回例会 五月二十五日

G. Rudé, The Outbreak of French Revolution (Past and Present, 1955, No. 8.) 紹介 西島幸右

第六十七回例会 六月八日



ロシアにおける商業資本の形成とギルド商人階級

大畑勝

人文研究

八巻四号

大阪市大文学部

第六十八回例会 六月十五日

労働者の経済斗争と政治運動

野村達朗

歴史教育

五巻五号

歴史教育研究会

第六十九回例会 六月二十九日

K. Griewank, Ursachen und Folgen des Scheiterns der deutschen Revolution von 1848.

政治権力との関連に於ける—

古賀秀男

歴史教育

六号

歴史教育研究会

紹介 花田美都子

上代文化

二七輯

国学院大考古学会

イギリス史研究会 (毎週金曜日)

A Symposium by P. Sweezy, M. Dobb: The Transition from Feudalism to Capitalism.

ロシア史研究会 (毎週土曜日)

Voprosy Istoriy i druzhnye teoreticheskiye issledovaniya

労働運動史研究会 (不定期)

フォスター・国際社会主義運動史

資本論輪読会 (毎週火曜日)

九州史学会寄贈交換図書目録

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

アメリカーナ

三巻五号

米国大使館文化交流局

東北大学文学部研究年報 第七号

東北大学文学部

人文科学研究

十一輯

新潟大学

神道学 十三号

神道学会

人文地理学

八巻六号

人文地理学会

神道学 十四号

神道学会

人文地理学

九巻一号

人文地理学会





史文叢	十八卷一號	立教大史学研究室
法文叢	九號	熊本大法文学会
大正大学研究紀要	四一	大正大出版部
〃	四二	〃
文化史学	十三號	文化史学会
立命館文学	一四六號	立命館人文学会
史窓	十一號	京都女子大史学会
龍谷史壇	四二號	龍谷大史学会
人文論究	一七號	函館人文学会
人文研究	九號	神奈川大人文学会
綜合郷土研究紀要	三號	愛知大文学
文化	二卷三號	東北大文学会
ア力デミア	十七輯	南山学会
考古学雜誌	四二卷三號	日本考古学会
〃	〃四號	〃
東洋史研究	十六卷一號	京大東洋史研究会
〃	〃二號	〃
立正史学	二十號	立正大史学会
社会科学論叢	七號	長崎大学芸学部
名古屋大学文学部	十七號	名古屋大文学部
和漢洋古書聚目	十二卷三號	楠林南陽堂
郷土文化	〃	郷土文化会
記念論文集	〃	大分大経済学部

(創立三十周年)

史蹟名勝天然記念物調査報告	第一集	文化財保護委員会
香川大学経済論叢	二十卷二・三號	香川大経済研究所
經濟論集	九卷一號	大分大経済研究所
調査と資料	十一號	名古屋大経済調査室
〃	十二號	〃
美術研究	第百八十六號	東京国立文化財研究所
〃	七號	〃
〃	八號	〃
〃	九號	〃
〃	百九十號	〃
〃	一號	〃
〃	二號	〃
江戸幕府旧蔵洋書目録	〃	蘭学資料研究会
白山文学	第三號	白山史学会
冲森書店書目	〃	冲森書店
Zeitschrift der Deutschen Morgenländischen Gesellschaft	〃	Morgenländischen Gesellschaft

